報告１
資料

# 「米子市子どもの貧困対策推進計画」の取組状況について

米子市子どもの貧困対策推進計画（ひまわりプラン）は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第４条の地方公共団体の責務を具体化し、子どもの貧困対策を推進するため、令和元年度から令和５年度までの５か年計画として策定している。

「教育の支援」、「生活の支援」、「居場所づくりの支援」、「保護者に対する支援」を４つの重点施策とし、福祉分野、教育分野等の庁内各課だけでなく、地域における多様な関係者との連携を図りながら対策を推進した。

## １　目標値の状況

本計画では、計画期間最終年度の令和５年度に向けて目標値を設定しており、令和５年度末の状況は以下のとおりである。

| 目標項目 | 実績値<br>（令和３年度末） | 実績値<br>（令和４年度末） | **実績値<br>（令和５年度末）** | 目標値<br>（令和６年度） |
|---|---|---|---|---|
| 生活保護受給世帯向けの学習支援事業の実施箇所数 | ２ | ２ | ２ | ３ |
| ひとり親家庭等学習支援事業の実施箇所数 | ２ | ２ | ２ | ３ |
| スクールソーシャルワーカーの配置数 | ３ | ８ | １０ | １０ |
| 生活保護世帯の子どもの高等学校等進学率 | １００％ | １００％ | ７０％ | １００％ |
| 生活保護世帯の子どもの高等学校等卒業率 | - | １００％ | １００％ | １００％ |

## ２　主な取組

令和５年度における子どもの貧困対策に係る主な取組については、以下のとおりである。

⑴　「こども☆みらい塾の実施」

令和４年度に引き続き、令和５年度も、元教員、元児童相談所職員、医師、保育士等で組織した団体に運営を委託した。

利用希望のあった親子との面談等により、子どもの特性や家庭環境を把握し、一人一人の子どもに合った学習の機会を提供した。

また、必要に応じて市関係課や関係機関等と学習状況や面談等で得た情報等の共有を図り、個々の現状に応じたよりきめ細やかな支援を行った。

今後については、各地域において実施する地域学校協働活動による学習支援の拡充を図りたい。

【令和５年度実績】

| 登録者数 | 小学生 | 中学校 | 大学生ボランティア | 一般ボランティア |
|---|---|---|---|---|
| | ３４人 | ３４人 | ８３人 | ２人 |

| 実施形態 | 実施曜日・時間 | 実施回数 |
|---|---|---|
| **昼の学習支援**<br>対象：小学生・中学生<br>※高校生も少数参加 | 土曜日<br>午後２時～（２時間） | ４３回 |
| **夕刻の学習支援**<br>対象：中学生<br>※高校生も少数参加 | 月曜日・水曜日<br>午後６時３０分～（２時間） | ８３回 |

⑵　子ども食堂等への支援

ア　子ども食堂等を実施する民間団体等との意見交換会の開催

米子市と子ども食堂等を実施する民間団体等意見交換会を開催し、意見交換、情報収集・提供を行った。

イ　子ども食堂に係る広報の支援の実施

運営団体から情報提供を受け、毎月市のホームページで子ども食堂の位置、開設内容等の情報発信を行った。

ウ　子ども食堂への食料支援の実施

マックスバリュ西日本株式会社と連携協定を締結し、子ども食堂へ食料品の提供を受け、提供食品等を米子市が集約し、フードバンク、フードパントリー等実施団体等に提供を行った。

エ　「米子市子どもの居場所づくり事業」の実施

子どもの居場所づくりを推進するため、新たに居場所づくりに取り組む４団体に対し、立ち上げに係る費用に対し補助を行った。

**【計画期間中の実績】**

| 年度 | 令和元年度 | 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---|---|---|---|---|---|
| 件数 | ２件 | １件 | １件 | １件 | ４件 |
| 補助総額<br>（千円）<br>※上限額<br>2,000 千円 | ３，２９３ | ２，０００ | ２，０００ | ２，０００ | ８，０００ |

**⑶　スクールソーシャルワーカーの配置について**

児童生徒の置かれた様々な環境に働きかけて支援を行うスクールソーシャルワーカーを令和３年度の３名体制から、令和４年度は８名、令和５年度は１０名と増員し、当初の目標であった５人を上回る人員配置を実現し、充実を図った。それによって、支援を要する児童生徒についての関係機関との連携推進、校内支援体制の充実、児童生徒・教職員・保護者に対する相談活動の実施、学校における全ての児童生徒を対象にした支援体制の強化等を行っている。

支援対象児童生徒数

| 令和２年度 | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 |
|---|---|---|---|
| １００件 | １１５件 | ２５７件 | ４９８件 |

⑷　生活保護世帯の子どもの高等学校進学、卒業に向けて

生活保護受給世帯の子どもへの進学・就職等に向け、年度当初から保護者に対して個別に訪問し、進学時の費用負担や就職後の生活保護制度上の取扱い等を説明した。

また、特に夏休みなどの学校休業時期には、子ども本人に直接、進路等の聴き取りを行い、経済的な悩みなどであきらめることがないように助言するなど、子ども本人の意向を最大限尊重できるよう取組を行った。

令和５年度の進学率が７０％になった要因としては、本人が進学を希望しなかったことや、希望どおり高校へ進学できなかったことが挙げられる。引き続き進学を希望する者に対して、こども☆みらい塾等の学習支援を行っていく。

◎本計画は令和元年度から令和５年度までを計画実施期間として定めているが、当初の目標を達成した項目もあり、一定の成果が得られたと考える。

今後の取組については、令和６年度策定予定のこども計画の中で新たに目標を立て計画を推進することとする。

令和６年度においては、計画を暫定的に延長し、引き続き子どもの貧困の解消に向けた取組を推進していく。